

第一種銃猟新規登録者支援事業のご案内

栃木県では、第一種銃猟の新規狩猟者登録を促進するため、以下①～③の要件を全て満たす希望者を対象に、2万円の支援金を支給します。

要件① 栃木県内に住所を有する者

要件② 令和4年度以降に第一種銃猟免許を取得した者

要件③ 令和6年度に県内で第一種銃猟の狩猟者登録を受けた者で、令和4年度、令和5年度に県内で第一種銃猟に係る狩猟者登録を受けていない者

申込方法

上記①～③の要件を満たした後、以下の書類に必要事項を記入の上、申請先に提出してください。

・第一種銃猟新規登録者支援金交付申請書

・第一種銃猟新規登録支援金交付請求書

※狩猟者登録証の交付前であっても、狩猟者登録申請時に、同時に上記書類を提出することが可能です。（猟友会員については、猟友会を通しての提出も可能です。）

※令和6年度の狩猟者登録申請は、9月2日から受付開始とする予定です。

※提出書類の様式は、栃木県HPからダウンロードすることができます。

（URL：<https://www.pref.tochigi.lg.jp//d04/syuryousyatourokusien.html>）

申請先

住所地を所轄する環境森林事務所または矢板森林管理事務所（下表参照）

名称	管轄市町	住所・電話番号
県西環境森林事務所 環境企画課	鹿沼市、日光市	日光市瀬川51-9 (TEL 0288-21-1180)
県東環境森林事務所 環境企画課	宇都宮市、真岡市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町	真岡市荒町116-1 (TEL 0285-81-9001)
県北環境森林事務所 環境企画課	大田原市、那須塩原市、那須烏山市、那須町、那珂川町	大田原市本町2-2828-4 (TEL 0287-23-6363)
県南環境森林事務所 環境企画課	足利市、栃木市、佐野市、小山市、下野市、壬生町、野木町	佐野市堀米町607 (TEL 0283-23-1441)
矢板森林管理事務所 管理課	矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町	矢板市鹿島町20-22 (TEL 0287-43-0427)



申込にあたっての注意点（支給を希望する方は必ずお読みください）

- ・先着順での支給となるため、申請いただいた後に予算が不足することが判明した場合、支給できない場合があります。
- ・令和7年度以降に本事業を継続するかは未定です。
- ・支給方法は、銀行口座への振り込みとなります。

お問合せ先：栃木県 環境森林部 自然環境課

TEL：028-623-3261 E-mail：shizen-kankyoushizen@pref.tochigi.lg.jp